

事業の早期完了に向けて
皆様のご理解ご協力を
お願い申し上げます。



組合長 山田都照

紅葉の候、組合員の皆様方におかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。さる7月21日に第29回総代会を開催し、平成29年度の事業報告及び決算書等についてご承認をいただきました。総代の皆様におかれましては、総代就任後はじめての総代会となりましたが、皆様のご協力により、無事総代会を終了することができました。厚く御礼申し上げます。組合員の皆様には、本号にて事業報告及び決算書の概要につきまして、ご報告をさせていただきます。

はじめに現況を報告させていただきます。都市計画道路の整備は、南秋葉線の電線共同溝設置工事を引き続き施工しております。区画道路の整備につきましては、茶屋、大西地区を中心にライフルラインの整備にあります。水路及び道路築造工事を施工しております。特に今年度の道路整備につきましては、地区の皆様にご協力をいただきながらの施工となりますので、工事中は、大変ご迷惑をお掛けいたしますが、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

一方、事業地内の様子については、建築工事が盛んに行われ、特に大西地区や南陽小学校周辺では、新しい住宅が建ち並び、少しずつ街の様子が変わってきております。この状況が保留地処分に拍車をかけるのではないかと期待しているところです。

最後に、ご報告のとおり当組合事業は、健全に進捗している状況ございますが、保留地処分などの課題もまだまだ残っております。今後も事業推進と早期の事業完了に向け、役員一同、今一度気持ちを引き締め、努力してまいりますので、皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

茶屋新田組合だより

発行
名古屋市茶屋新田
土地区画整理組合

第29回総代会報告

7月21日(土)午前10時より組合事務所会議室にて第29回総代会を開催しました。

総代会では、二議案が審議され、すべての議案が原案どおり承認されました。

- ◆補償の実施
 - ①建築物等の移転（24件実施）
道路等の整備に支障となる建築物等を中心と移転交渉を実施、交渉がまとまつたものについて、移転補償契約を締結し、建築物等の移転を進めました。
 - ②ライフルライン、パイプラインの移設
区画整理事業を進める上で支障となる電柱、信号機、上水道、ガス管及びパイプラインの移設を行いました。

- ◆負担金の支払い
名古屋市と締結した下水道整備に関する覚書により、負担金を支払いました。

- ◆保留地の処分状況
平成29年度は、11筆の保留地処分を行いました。これまでの累計は、全体計画に対し、約77%の処分状況となっています。
- ◆換地設計の実施（1業務実施）
地区内の民有地すべての登記情報を法務局で調査し、換地図書の整備を行うとともに、事業計画変更に伴う土地区画整理法第90条の仮清算事務及び組合管理地の一時使用承諾事務等を実施しました。

- ⑤その他の工事（19件施工）
除草、素掘水路、道路舗装補修等の維持管理工事を行うとともに、下水、水道、ガス等の整備の際に支障となる既設工作物の撤去を実施しました。また、道路工事に伴い隣接宅地との間で、すり合わせ工事等を行いました。

示及び組合事業における重要な基準点の維持管理を行いました。また、建築行為に伴う工事着手前及び工事完了後の境界杭の点検測量や現地立会等、境界点の適切な維持管理に必要となる測量業務を実施しました。

- ◆第1号議案
【平成29年度主な事業報告】
本組合の平成29年度事業報告書、収支決算書及び財産目録について承認を求めたものです。
- ◆会議の開催
【平成29年度主な事業報告】
・第3回総会（平成30年3月10日開催）
・第27回総代会（平成29年7月22日開催）
・第28回総代会（平成30年2月24日開催）
・役員会24回をはじめとし、担当係会等を開催
- ◆調査設計の実施
①事業調査設計（4業務実施）
宅地の利用増進とともに、公共施設の整備による利便性や排水処理の向上、効率的な事業推進を目指して、各種調査設計を行いました。
- ②工事設計監理（7業務実施）
組合が発注している工事の工事費積算及び監理監督業務や工事発注のための図書作成業務等を行いました。
- ③補償調査設計（8業務実施）
移転及び移設が見込まれる建築物等の調査及び積算を行うとともに、これまでに調査及び算定を行った物件のうち、平成29年度に移転交渉にあたる予定の物件の新年度単価による再算定などを実施しました。また、建築物等の移転補償に係る移転交渉の補助、税務署協議書類の作成等の業務を実施しました。
- ◆測量の実施（7業務実施）
仮換地の使用に伴う画地杭の設置をはじめ、組合事業の遂行に必要な現況測量や境界明

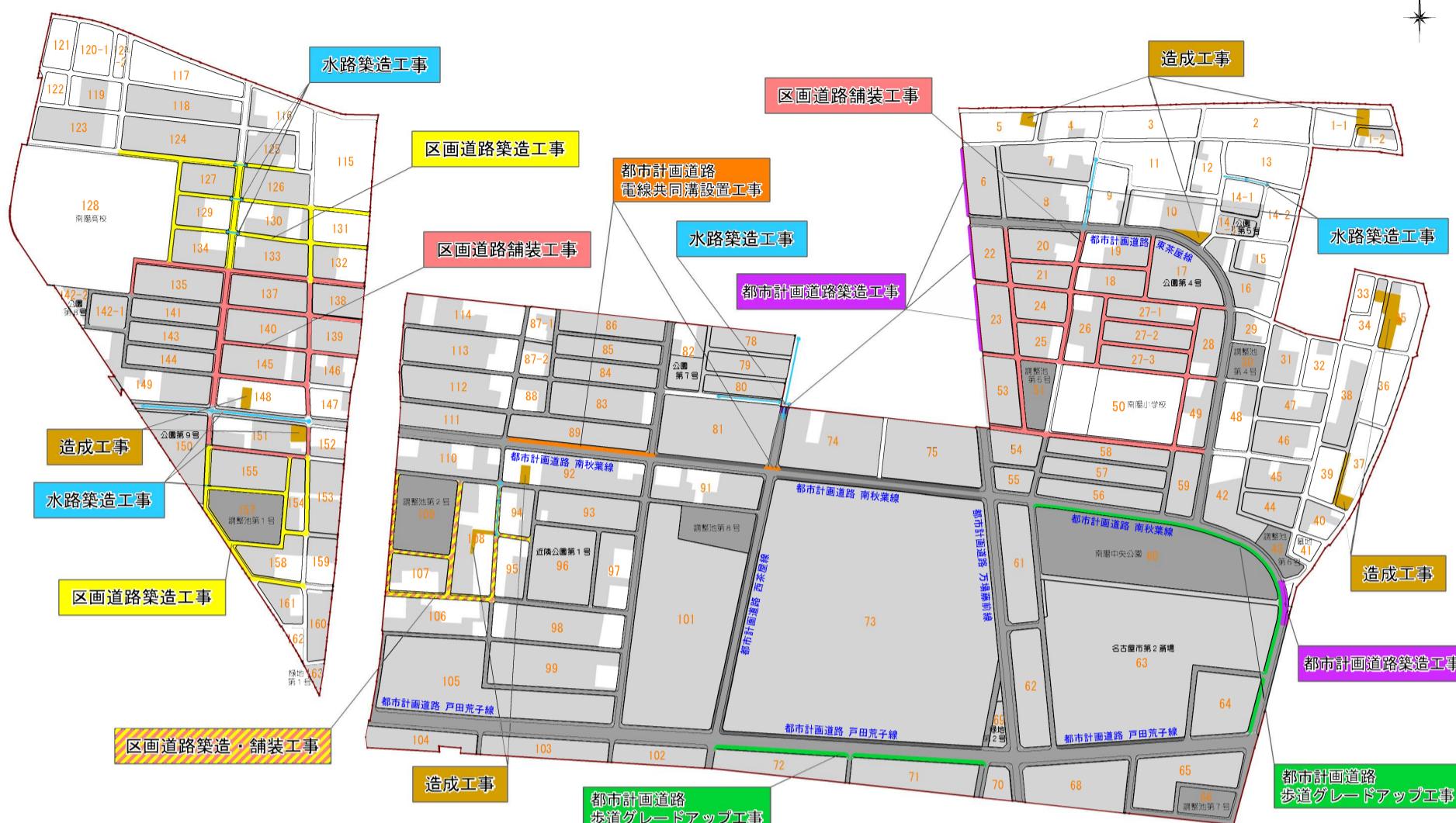
平成29年度収支決算概要		単位：円
科目	29年度決算額	摘要
補助金	311,109,206	
助成金	243,653,000	水路、下水、道路舗装
保留地処分金	326,557,499	
雑収入	35,302,314	預金利子等
前年度繰越金	5,313,714,291	平成28年度繰越金
計	6,230,336,310	

支出の部		単位：円
科目	29年度決算額	摘要
会議費	276,372	各会議開催に伴う費用
事務所費	92,299,787	報酬、使用料、需用費など
工事費	1,215,928,115	道路、水路、整地工事など
補償費	568,805,941	建物等移転、電柱等移設費など
負担金	365,483,000	下水道新設負担金
調査設計費	220,419,052	事業調査、工事設計、測量費など
仮清算交付金	15,576,594	
雑支出費	1,740,750	
計	2,480,529,611	

収支決算差引残金額（30年度への繰越金額） 3,749,806,699 円

- ◆評議員の選任について
定款第67条第1項の規定により、本組合の評議員を選任するものです。
- ・坂野道雄（総代）・山田明（総代）
以上2名が新たに選任されました。

平成29年度工事施工箇所図



ウォーキング大会のお知らせ

今年もアクアヴェルデ、まちづくりの会主催のウォーキング大会が開催されます。5回目を迎える今大会では、「ースを一部変更し、刻々と移り変わる茶屋新田のまち並みを見ながら、田川緑地を巡り、アクア（水）と「エール」（緑）を感じながらウォーキングを楽しめる「ースとなっています。



現在、事業推進計画に基づき、公共施設の早期整備完了のため、ライフラインの整備工事、道路及び水路築造工事を精力的に進めております。そのため、工事が重複している地区においては、長期の通行止めや迂回案内等で大変ご迷惑をお掛けしております。さまざまなお工事が錯綜するなか、組合としましても交通誘導や案内表示に特段の配慮をし、万全を期してまいりますので、皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

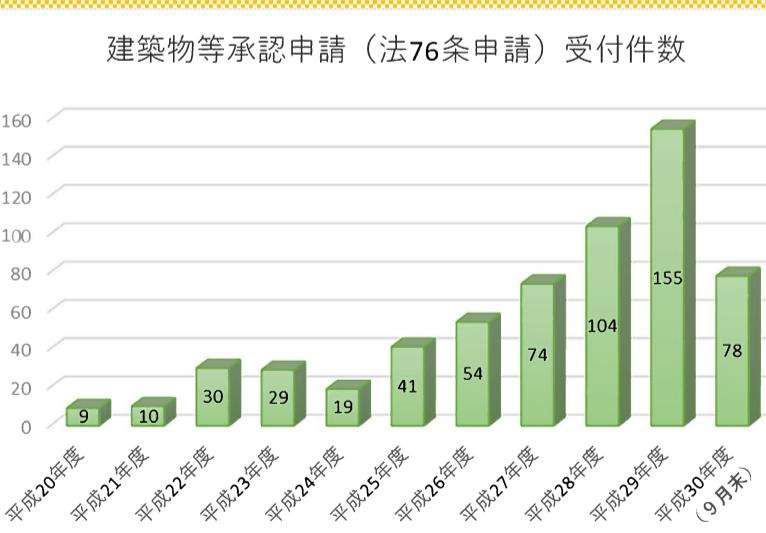
大変ご迷惑をお掛けしております。
工事にご理解ご協力を願いします。

A 組合施工の工事が約71%、補償が約84%完了しています。ライフルайнの整備状況は、下水道が約80%、上水道が約62%、ガスが約54%完了しています。(平成29年度決算時点)

- 組合からの書類や通知などを組合員の皆様のお手元に確実にお届けするためには土地の売買・相続・贈与等により所有権を移転した場合や住所を変更した場合は、必ず組合へお知らせください。
- 南秋葉線・万場藤前線は、電線類を地中化している場所がありますので、建築を計画される場合は、事前に組合までご相談ください。

● 反換地において、建築物や工作物の新築もしくは増改築を行う場合は、土地区画整理法第 76 条に基づく申請と都市計画法に基づく地区計画の届出及び許可が必要です。許可なく建築等の行為を行うと違法となります。まずは、組合までご相談ください。

組合からのお知らせ



上のグラフは、組合設立の平成20年から10年間の建築物等承認申請（法76条に基づく申請）の件数を表したもので
す。
10年で約17倍となり、まちづくりが加速していることがわかります。件数は今もなお、増え続けている状況です。

まちづくり情報